

## 【議事録】第6回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会(概要)

平成 24 年 2 月 28 日 (火) 18 : 00 ~ 20 : 20

米原庁舎 2 階 2 A 会議室

=====  
■出席者 (敬称略)

1 号委員 : 岩崎恭典、大橋松行

2 号委員 : 相宗久夫、竹内健二

3 号委員 : 大木康司、吉川正資、竹林達夫、鹿取豊治、小竹一男、岸場 啓、中川庄太郎、  
松本顯穰、川口幸雄、橋本啓子

■欠席者 (敬称略)

3 号委員 : 堀 正基、辻 智子、角田吾一、日向 寛

■次第内容

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 意見提言書作成に当たっての協議について

・行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論・・・資料 1

・米原市庁舎等の在り方に関する提言書 (案)・・・資料 2

(2) 市長に対しての意見提言について

4 閉会  
=====

### 1 開会

#### 事務局

第 6 回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を始めさせていただきます。

最初に少しアナウンスをさせていただきたいと思いますが、本日の会議の成立ですが、設置要綱の第 6 条第 2 項によりまして、委員の半数以上が御出席をいただいておりますので、会議の成立を御報告させていただきます。事務局の方へ事前に堀委員、角田委員の欠席と鹿取委員が遅れるということの御報告をいただいております。それ以外の方は来ていただけるものと思っております。会議の公開については、設置要綱の第 6 条第 5 項により、会議は原則公開にさせていただくということで御理解をいただきたいと思います。

本日の資料ですが、2 つの資料を準備させていただき、事務局から事前に配布をさせていただきました。1 つは行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論、米原市庁舎等の在り方に関する提言書 (案) の 2 つを送らせていただいておりますが、皆様御持参いた

きましたでしょうか。

それでは、委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

## 2 委員長挨拶

### 委員長

先日、篠山市の話を聞いてきました。篠山市は市町村合併の一期生であり、新聞や報道でも取り上げられましたが、合併特例債を使って多くの公共施設を造り、債務をどうするか苦労されているところです。それから、いずれ米原市も経験しなければいけません。財政的に有利な措置が一期生であったため既に終わりの段階に入ってきている。そうすると、篠山市で20億円ぐらいいはこれからカットしていかないといけないということになっている。合併特例債で造りすぎた公共施設をどうするのかということを含めて非常に苦労されてきました。ただ、その状況の中で国立病院の地方移管ということが時期的に悪いことが重なり、国立病院を受けないと地域の医療拠点が無くなってしまおうということで、財政が苦しくても市民のために病院移管を受けることとなり、兵庫医大にかなりのお金を払ってお願いしているということを知り感心しました。米原市のこともあり、庁舎の話をお伺いしました。御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、篠山市は基本的には統合庁舎であり残された3～4つの庁舎については、1つは解体をして用地を売却するという話であり、残りの部分についても最低限の市民自治センター的な諸証明の事務窓口を残して、基本的には1か所に集約する形を取っている。そして、空いたスペースにはJAが入り、地域が農業地帯ということもあり、そのような形で活用している。1か所は上物を無くして確実に売却する選択をしているというお話でした。篠山市は合併の第一期生であり、篠山市の合併を失敗させたら平成の大合併は進んでいかないだろうということで、国が先頭になり合併特例債を進めた。財政状態に応じて返せる限度額は設定されるが、目一杯借りて進めると後になって大変になり、償還計画を1件ずつ出して返済するという形になる。償還計画を作っても承認いただけない限り、合併特例債を使った施設は篠山市を教訓にして、その後絞られていった。篠山市は何百億円の限度まで活用しても良いという一番初期の頃であったため、今は非常に苦労をされている。一方、財政状態の悪化や行革の取組などを広報紙の1号全部を使って市民に知らせている。市長や職員が身を切って頑張り、医療については病院の維持も頑張っている。そういうことを説明したため、市民にも理解を得られるようになったと聞きました。財政的な見通しから言うと米原市も必ずしも決して良い方ではないが、篠山市は将来に向けて負担をする比率、公債費の比率は全国でトップクラスの悪さであり、篠山市こそ第2の夕張市のようなぎりぎりの状況にある。そのような中、懸命に努力し市民と一緒に再生の道をたどっていると強く感じました。やっぱり市役所は、いざという時に頼れる存在であるという安心感が必要であり、ガバナンスの点ではどうなのかという議論が前回ずっとあったのではないかと。その一方で、身近なサービスを供給してくれる拠点として、ある意味で市役所はどこまで市民の生活の面倒を見なければ

いけないかということも、同時に問われており必要と感じた。

前回残された議論をベースに、本日は議論させていただきたいと思います。午後9時までの3時間の間で論点の整理がつけば、そこまで時間を掛ける必要はないと思いますので、進行に御協力をお願いしたいと思います。

本日は、意見提言書を作成するに当たっての協議ということで、前回残された論点としての行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論をまず先に行う。その後、事前を送付いただいております、米原市庁舎等の在り方に関する提言書（案）の最終頁で、詰めて検討してほしいとあるので、その2点を中心に御議論をお願いしたいと思います。本日は、第5回の議事録を持ってきていただいておりますでしょうか。まずは、前回の議事録を振り返っておいた方がよいと思っています。前回は、非常にいろいろな御意見をいただいております。その中で18頁真ん中の私の発言ですが、「今後の市長への提言に向けての検討の方向性としては、この資料3の2頁で言うと、4庁舎方式を維持するという選択ではなくて、執務機能は集約していかざるを得ない。ただ、コストをできるだけ掛けないようにすることを基本に、既存施設の有効利用などを含めて、1庁舎か2庁舎、ただできればガバナンスの客観的から言えば、1庁舎に執務機能を集中すれば良いのではないかということである。今後、より深い検討を事務局とも進めていき、市長へはそういう提言をしていくというまとめで良いだろうか」とあり、この集約を前提に議論をさせていただきたいと思っています。19頁に「残された課題である行政サービスセンターは今後どうあるべきか、場所の考え方であるかということを一回議論してから、提言に持っていくということになるのだろうか」というまとめもさせていただいております。本日は、行政サービスセンターの在り方に関する議論から進めたいが、よろしいでしょうか。

### 3 協議事項

#### (1) 意見提言書作成に当たっての協議について

##### 委員長

行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論について、資料を基に事務局から御説明をお願いします。

##### 事務局

説明させていただきます。資料1の行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論に入らせていただきと思います。委員長から御説明がありましたように、前回の議論からの積み残しの部分を御議論いただきたいと思います。この資料でもそうですし、後ほど協議いたします提言書（案）についても、上段の方に二重囲みで囲っている部分は、資料や分析結果のまとめを簡単に表しているところになりますので、このような資料構成になっていることを御理解いただきたいと思います。現状等のまとめを再整理しているということ御理解ください。行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論ということで、以

前の会議で全てお示しさせていただいている資料ですが、数か月前の話になりますので再度、行政サービスセンターの部分だけ再整理をさせていただきました。

資料1「行政サービスセンターの今後の在り方に関する議論」について説明。

#### 委員長

行政サービスセンターの今後の在り方について、議論をしていきたいと思います。3頁のところには3つの案があり、「全部廃止」、「他の市役所のサービス機能の事務所と併設するような形」、「市民自治センターと行政サービスセンターの8か所を統合して4か所+ $\alpha$ に再編するという形」、この3案を今までの議論を踏まえ事務局の方で整理いただいています。この他の選択肢が今までの議論や皆様の考えであれば、比較検討していかなければいけないのでお出しいただきたい。他の市役所のサービス機能の事務所と併設の場合は、どのような事務所と考えられるのか。

#### 事務局

例えば、公民館施設との併設、息郷行政サービスセンターは保健センターの中にありますが、併せて兼務ですること考えられるのではということで記載させてもらっています。なお、それらの施設は指定管理施設が多く、難しいところもあります。

#### 委員

指定管理施設は、市役所が施設の一部を借りて入ることはできないのか。

#### 事務局

柏原行政サービスセンターの例で言いますと、柏原生涯学習センター自体は指定管理施設ですが、一部市役所が間借りしている状況です。

#### 委員

柏原周辺の住民の意見を聞くと近くが良い、車の駐車場が少なく2～3台しか止められないという意見がある。山東B&G海洋センターなら駐車場があるので、そちらの方にいけないかと思う。提言書にはサービスセンターを廃止すると書かれているが、なぜ廃止するかをはっきりさせないといけない。若い人は困らないかもしれないが、高齢者は不便になるので近くにあった方がよい。手続上の問題は、何とか維持できないかと思う。

#### 委員長

駐車場が大事であるが、一方で今後は車に乗られなくなる人が増えることは確かで、コンビニやインターネットを使つての発行や宅配サービスなども考えていかないといけない。度々、市の方でも考えていかなければいけないと聞きました。3つの選択肢をベースに考えていくことでよろしいでしょうか。

#### 委員

統合庁舎にした場合には、行政サービスセンターを廃止にすることはできないのではないかと。どこかに統合すると、かなり遠くなる住民が出てくる。そうなるためのサービスなのかとなるので、むしろ統合にした場合には行政サービスセンターを増やさないとはいけないと思う。例えば、吉槻の行政サービスセンターを廃止したら、どこまで移動しないといけないかなどを考えないとはいけない。ネットの時代となり若い人には良いが、60歳代以上の高齢者は難しいと思うので少し納得できないです。

#### 委員長

統合庁舎を前提にすると①はあり得ない、②か③の選択肢しかあり得ないのではという御意見でした。

#### 委員

前回の委員会では①を提案させていただいたが、高齢者が行政サービスセンターに出向くこと自体を解決できないかという観点で、宅配サービスは本当に良いサービスだと思い提案させていただいた。4行政サービスセンターの取扱件数はトータル13,150件で、平日を220日としたら1日平均60件であり、この60件の宅配を請け負う民間事業者が必ず居るはずである。13,150件全てを宅配にすれば、維持管理費や人件費など全てのコストが安くつくのではないかと思う。高齢者もいずれ運転できなくなるだろうということから、この意見を出させていただいた。

#### 委員長

すぐにとというのは難しいが過渡的なものが必要になる。コンビニ、インターネット、宅配サービスが充実していくことは、方向性としては確かだろう。行政サービスセンターはどうあるべきか、ということになるわけですが。

#### 副委員長

例えば、②、③の場合でも宅配サービスは可能だと思う。交通が不便な人等を含めて考えれば①は考えにくい。②、③は宅配サービスを適用できると思うので、その辺りは1つの選択肢の在り方だと思う。

#### 委員

日本で宅配サービスを実際されているところはありますか。宅配サービスは即日は無理なため、急がれている方には不便である。

#### 事務局

全国的にどうかということとは不明であるが、郵便局と庁舎でファックスを使用して郵便局から申請をし、こちらから送らせてもらう。郵便局で本人確認をしていただき渡してもらうというパターンがあります。ただ、電話で申し込んで送るということは、本人確認ができないので絶対にできません。コンビニやインターネットで本人確認ができる仕組みを

市としても検討していく必要があります。また、コンビニについても試算をしているが費用が高く、全国でもまだ42市町しかしていない。利用者は年々増えることは想像でき、利用が増えると年間費用が安くなると思うが、今はまだ高い状況なので今後の検討課題として整理をしています。

#### 委員

宅配サービス等を実施した場合、個人情報漏れないのか。

#### 事務局

どこまでの範囲を該当させるかによって変わってくると思います。確かに一番心配なのが個人情報になるので、セキュリティや本人確認のチェック体制は大事であり、どうクリアするかは最終的に判断していく必要があります。年々、導入する市町村が増えているので、そのようなことを精査しながら導入していくことは可能ではないかと思います。

#### 委員長

基本的には、個人情報を漏らしてしまったら終わりです。セキュリティをかなり厳重にすることになると思う。

#### 委員

知らない間に情報が漏れる時代なので、実際に使うと不安になる。行政サービスセンターに自分が行って、直接書類を受け取るのが一番安心する。第三者に情報を取られるのが不安である。

#### 委員長

本人確認をどうするのかは重要である。今の政権が税制改正の中で考えている国民総背番号制のようなカードを一人一人が持つことになれば、確実に自分の番号となり導入しやすくなるが、まだ時間は掛かるかもしれない。住民基本台帳カードを持っている人達は少ないが、総背番号という形で導入が義務付けられれば、本人確認が一気に楽になると思う。そこまではなかなか見通しできないが、セキュリティと個人の識別をかつちりしていく方向性は確かだと思う。

#### 委員

庁舎等の在り方検討市民委員会で、今後の行政サービスセンターの在り方について併記するのか。例えば、行政サービスセンターについては、住民のサービスの低下を招かないようにする、ということだけではいけないのか。統合庁舎を提言するときに、行政サービスセンターについては住民のサービスを低下させないようにする、という書き方だけではないのか。

#### 委員長

前提として①もあり得るし、②、③もあり得るのではないかという意見だった。行政サー

ビスセンターについてはサービスの低下を招かないようにだけで良いのか、もう一步踏み込んで書いた方が良いのかということですね。

#### 委員

行政サービスセンターは各地区により事情が異なるので、庁舎の建替えについては一致していても、行政サービスセンターについては一致しない部分がある。そういう意味で、住民のサービスの低下を招かないようにという書き方ではいけないのかという意味です。

#### 事務局

最初に市民委員会の設置要綱ということでお配りさせていただきましたが、まずは庁舎の在り方検討、市民自治センターの在り方検討、行政サービスセンターの在り方検討をお願いしております。

#### 委員長

この3つが課題です。庁舎の在り方、市民自治センターの在り方、行政サービスセンターの在り方についての議論になりますので、どの方向で行くか提言書の中に盛り込んでいかないといけない。

#### 事務局

補足ですが、市民自治センターについては地域自治振興に関する機能もあるかと思いますが、一般的には窓口機能だけで整理いただきたい。

#### 委員

行政サービスセンター改革の問題点として、場所や一人勤務などの問題はあるが、アンケートでは行政サービスセンターについて大きな不満はなかったと思う。利用頻度は高いと感じる。一人勤務、駐車場問題の解決策を考え、取りあえず現状のままでいくということかどうか。また、5年、10年経った後に見直すということがあるかもしれないが、取りあえずは行政サービスセンターの数、サービス、方向を維持するので良いと思う。

#### 委員長

確かに4つのサービスセンターは、地区や場所によって性格が異なるというのはある。他に御意見ありますでしょうか。

#### 委員

現状に不満がないことであれば市民サービスになっているので、①の意見は「将来的には」という書き方でも良いと思う。

#### 委員長

ただ、一人勤務の問題は解決しなければならないので、他の所で使えれば兼務などで二人、三人で対応できるのが望ましい。駐車場等の問題もあり、移すということは選択肢にあり

考えられる。将来的にはネットや宅配サービスが充実していけば廃止しても構わないが、地区の人が中心に使っているという現状では、②の形でまとめていくことになるのか。

#### 委員

行政サービスセンターを廃止するのではなく、地区割で山東と伊吹を1か所に集め、米原と近江を1か所に集約し、計2か所で職員数を増やして駐車場も確保するということも提言した。

#### 事務局

補足説明で申し訳ございませんが、資料2の36頁を見ていただきたい。庁舎と市民自治センターについて議論いただいた部分に触れています。市民サービス機能は、現状の各庁舎の窓口機能は最低4か所確保するという事で分散配置するとしています。これがあるという前提で、行政サービスセンターをどう議論するのかをお願いしたいと思っています。

#### 委員長

現状は地区内の人に使われているので、将来的には廃止されるかもしれないが、当面は一人勤務の体制や駐車場の問題を解決できるような策を取っておくべきという話になるのか。

#### 委員

③が一番無難な答えである。4 +  $\alpha$ が何箇所になるのかが重要になる。4庁舎は確保されることは前提になるので。

#### 委員

在るものを無くすのは大変だと思う。開設するには時間的な問題や地域住民の需要状況を鑑みて、絞り込んで縮小していくことも必要であると思う。

#### 委員長

縮小という方向も皆さんの考えの中にあるように感じます。どういう形で縮小するかということについては、地区の人に利用されていることもあり一気にすることは難しい。そのことを文章として今後の行政サービスセンターの在り方についてまとめるとなると、③になるが、+  $\alpha$ となると実際何も言っていないことになるのではないかと。市民自治センターを最低4か所、行政サービスセンターは今の4か所を将来的には廃止していく方向であり、当面は一人勤務の体制や駐車場スペースの問題もあり、併設する形で検討してもらわないと困るという表現になる。最も想定されるのは、みんなが住基カードを持って本人確認ができるということで、郵便局やコンビニで諸証明が出せるという時代は遠くないと思う。

#### 委員

前の米原町長のまちが、印鑑証明等の発行をコンビニ委託された。費用対効果があるが、

今のであったら③で良いのではないか。

#### 委員長

過渡的には③だが、まずは②から始まって③になって、最終的には①となるのではないか。②がベースでよろしいでしょうか。ただし、速やかにということにはならないが、①も見据えておかないといけないということになる。このような内容で、行政サービスセンターの在り方の部分については、文章にして改めて皆様に見ていただくことにしたいと思います。ここまでは大丈夫でしょうか。前回の積み残しの議論については、项目的にはこれだけで良かったのか。

次に提言書の議論に移ります。目を通していただいていると思いますが、こんな提言書を市長にお出ししたいと思っています。提言書について御説明をお願いします。

#### 事務局

資料2の米原市庁舎等の在り方に関する提言書（案）について、御説明させていただきます。

資料2「米原市庁舎等の在り方に関する提言書（案）」について説明。

#### 委員長

今日の議論を確定させて市長に提言書を出す、その時に、議事録も併せて出すことが必要だと考えている。これだけ議論をしてきたということを経理に報告したいので、議事録も読んでいただきたいと願っている。資料は手際良くまとめていただいていると思いますので、議論は行きつ戻りついろいろな意見があったので、資料として添付しておきたいと思いますのでお願いします。今日議論をしなければいけないのは、36頁、37頁が中心になるので、それよりも前の頁でお気づきのところがあればお聞きしたい。

#### 委員

1か所に集約と記載があるが、集約することは意見がまとまったが1か所にするか、2か所にするかは決まっていなかったと思う。

#### 委員長

先ほども説明しましたが、前回の総括で「1庁舎か2庁舎、できればガバナンスの客観的な観点から言えば、1庁舎に執務機能を集約すれば良いのではないかという方向で提言していく。」と前回総括したつもりである。執務機能の部分の庁舎は1か所ということである。35頁までの間でお気づきのところはありませんでしょうか。議事録を付けてもらいたいというのは、耐震の部分はいろいろと表現があるが、私達が庁舎を見せていただいた時に私自身が非常時の災害対策本部機能は、これではいけないと思った。そのことについては、提言書の中にほとんど表現できていない。議論の中では盛んに議論をしたということもあり議事録を付けてほしいと思っている。細かい話で恐縮ですが、1頁の波線は今回追

加した部分が2か所あるが、どう読めば良いのか。報告第22号に波線が付いていないということか。1頁の下の※波線は今回追加した部分が2か所になっているが、これはどういう意味ですか。

#### 事務局

報告第22号の波線はこちらの方で付け加えさせていただきました。1頁の下の（波線は今回追加）の部分は消し忘れです。（1）と（2）の両方とも、新市の事務所の位置についての協議資料に波線は入っておりません。事務局の方で入れさせていただいた部分となります。

#### 委員長

分かりました。35頁までの部分で、お気づきのところはありますでしょうか。

#### 委員

35頁の建設・改修費の試算結果がありますが、改修というのは耐震構造だと思うが一般的な耐震構造化という捉え方になるかと思うが、私はできるだけお金を遣わずという見方で、耐震構造化を一気に削減できるような案として、例えば現状の建屋の全体を耐震化するのではなく、いわゆるシェルターという限定した見方もあるのではないかと思う。資料は全体として丁寧にまとめられているが、少し特色のある斬新なアイデアを出しても良いのではないか。一部限定は非常に難しいと思うが。例えば極端な話、この部屋でも一時的に100人、200人が入れる。それを日頃の避難訓練で10秒、20秒の間に避難できるのであれば、一角だけをシェルターにするというような耐震構造にすれば、コストは減らせるというような考え方があっても良いのではないかと思う。東日本大震災の被害の大きかった津波で、岩手県・宮城県は立派な防潮堤があり、それは1,200億円掛かり30年掛けて建設された。実際は、津波で基礎が潰れて壁が倒れた。その効果は6分くらいしかなかった。15mの津波を想定して防潮堤を造っても、実際に来たのは20mだと崩れる。耐震構造でも新基準は30年前の基準であり、震度6強までしか持たない。先日の大震災では宮城県北部は震度7であったので、崩れるところは出てくる。今考えられる想定でここまでと決める考えは無駄があり、想定以上の災害があった時にどうするのか。50年、60年前の古い基準でも震度5なら持つが、震度7だったら崩れる。そういう意味で、お金を節約しようとするなら限定という方が無駄も無いと思う。その経費で高台造成して1つの避難小屋を造ると1億円あれば立派なものができる。何百箇所造っても何百億円である。そのような考えも必要ではないか。世間が常にお金を動かすための政治になっているので、経済の発展は当たり前だが、余りにももったいないところがあるのではないかと考えている。

#### 委員長

確かにシェルターという考えはあると思うが、ただ1か所に集約するとして、その時にどこに集約するという話は避けて通れないだろうし、どこの庁舎でも帯に短し褌に長しの世

界ですから、それを再整理する際も基本的な視点として考えるという意味ですか。

#### 委員

現在の4庁舎が存続するなら、それぞれの庁舎に最低1か所は必要です。

#### 委員長

それはそうです。市民自治センターとして残す部分から言うとシェルターを兼ねて、いざという時に生き残れるスペースというのは、耐震補強+αで強化して残すという考えはあり得る。

#### 委員

人はシェルターに避難できるが、いろんな資料はどうするのか。自治体の行政というのは、文章を電子版に変えていくのが遅れている。倉庫にやたらと資料があり、それを全部守ろうと思うと大変であるので、普段から準備して電子化しておけば狭いスペースで保管できるし、どこかのセンターで一括して情報管理してはどうかと思う。

#### 委員長

具体的な御提案をいただきました。これも議事録に残すということで、庁舎整理の際には考えておかなければいけない。35頁までは、これでよろしいでしょうか。36頁以降の部分を議論したい。前回の委員会の議論を受けて、市民委員会の結論として執務機能は1か所に集約する、併せて庁舎も1か所に統合する、場所についての結論は出なかったのが、市の方で早急に出されたい。市の方で早急に出されたいと言ったかは覚えていないが、市民サービス機能は現状同様に分散配置とし最低4か所を確保する。その中で、行政サービスセンターも当面4か所を存続するわけですが、一人勤務の実態を解消するためにできるだけ既存施設への併設をまず考えて、宅配便や郵便局の利用等の手段が充実したら徐々に縮小していく。このようなことも資料の中に入ることになると思う。その理由を資料の下の方に書いていただいている。場所についての結論は出なかったが、市の方で早急に出されたい、という表現はどうだろうか。

#### 事務局

本来でしたら御議論いただければ有り難いですが、難しいのでこのような書き方をさせていただきました。

#### 委員

結論がでなかったというか、しなかったのか。この委員会でする必要はあるのか。

#### 委員

庁舎を1か所にまとめるというのは前回の委員会で出されたが、その理由は耐震工事をしても分庁舎は何年しかもたないということを追加するべきだ。4庁舎の現状を見れば使えるという意見もあるので、耐震工事をしないと大震災が来た時に潰れる可能性があるので、

提言としてこのような理由から4庁舎を統合したいという市民委員会の意見として挙げてもらうのが良いと思う。具体的に、伊吹庁舎、山東庁舎の耐震工事をしても何年くらいしか持たないと診断できると思う。後何年くらいすれば建替えが必要とか、方向性は見えてくると思う。何年も持つのだろうか。その辺りも入れておかなければいけない。

#### 委員長

36頁の下の所で、1か所に集約するということについての理由について触れてはいます。何年しか持たないとは言えないと思う。

#### 事務局

耐震補強しても耐用年数が延びるわけではない。従って何年まで持つとは言えない。

#### 委員

柏原中学校の問題では、30年以上経過しているため老朽化の問題も出てきている。

#### 事務局

一般論として、30年以上経過すると長いと思われるが、必ずしも40年経つと潰れるとは言い切れない。

#### 委員

将来的には建替える必要が出てくるので、市民からの意見もあるので建替えの時の必要経費も見ていく必要があるという意見も入れていかなければいけない。このままでいける状態ではないと思う。

#### 委員長

現庁舎は、後10年、20年持たないということを前提に議論していただいたのはすごく良いことだと思います。集約する場所の結論の取扱いについてはどうでしょう。

#### 委員

今やるか、10年後にやるかの違いであると思う。みんなが痛み分けするなら、先にやった方が良いのかなという感じもする。人口が減らないうちにやるべきである。

#### 委員長

いろいろ御意見いただいておりますが、集約する場所の問題についてはどうでしょうか。

#### 委員

市民委員会では出せないのではないかと。市長に提言を行った後に市の方にも考え方があるのでは。

#### 委員

ただ、面積が取りやすい所という程度で収めておいても良いと思うが。

#### 委員

それだと、立地条件が全部良い所ということが大事だ。立地条件が4地区で大体同じような場所だ。

#### 委員

真ん中辺りと言われると、これもまた難しいところである。

#### 委員

市の職員は動きやすいはずである。

#### 委員

高齢者は鉄道やバスなどの便が良い所でないと、市民は困ると思う。

#### 委員

37 頁の上段に「米原庁舎は、鉄道からのアクセスは良いが、市域から見ると端に立地している」とあるが、この表現は少し誤っている。交通網が一律にあれば、それが地図の真ん中になる。しかし、米原駅と鉄道は他に代わる駅が今のところないと思う。そういう意味で米原駅は利便性が高いという書き方が、自然な見方ではないかと思う。

#### 事務局

補足説明ですが、32 頁の図表 33 で米原庁舎の交通アクセスについては前回資料で丸印になっていましたが、委員の御指摘により今回二重丸に修正させていただきました。

#### 委員長

図表 33 を見ながら場所についてどうするのか、どこまで議論を詰めるか、あるいは市の方で考えてもらうかということになる。

#### 委員

場所は、市長の判断だろう。

#### 委員長

これはあくまで提言なので、最終的には市長が判断することである。判断材料として市民委員会としてはこの辺りが良いとか、ここだとは言えないとしても、こういう意見が多かったという書き方はできると思う。

#### 委員

図表 33 を二重丸に訂正していただいたので、37 頁の「米原庁舎は、鉄道駅からのアクセスは良いが、市域から見ると端に立地している」との表現を変えて欲しい。

#### 委員

何もかも米原になる。それは市民のためには良くないと思う。やはり公平にしなければならぬ。それだったら現状の分庁舎方式の方が良いと思う。

#### 委員

昔、米原町の時に息郷に出張所があったが、いつの間にか醒井の方に移っていた。1か月か2か月の間に市民も慣れて怒る期間は短かった。慣れれば大丈夫で一時的なものだと思う。市民委員会の案として庁舎を真ん中にと書いても良いと思うが、議会の賛成がなければ進まない。

#### 委員

米原市民から見ると確かに地図の真ん中だが、米原が他の都市から見て利便性が良いのかという視点も大事である。他府県からのアクセスとかを考えるとという見方も必要である。

#### 委員

12月に質問事項として文章を出したが、新たな用地買収費は合併特例債に合致するのか、ということを知りたいがどうなのか。

#### 事務局

対象になります。

#### 委員

その場合、他に用地を購入して米原庁舎の用地を売却すれば良いのでは。

#### 委員

文章的に1つの庁舎を建てという意見を出すのなら耐震の問題もあるし、現庁舎を処分するとか、処分して欲しいとか明記すべきである。このまま既存で置いておいても金が掛かるばかりである。

#### 委員長

必要になると思う。地域自治振興機能をどれくらい持たすかは別として、市民自治センターが4つあっても、最低現庁舎の1部分を使うので残された部分はどうするのか。今までの議論だと一部分は使い、ワンスペースはがっちりとしたシェルターみたいなものを造るとしても、残りの部分は使わない可能性が出てくる。その部分を取り壊すのか、駄目であれば篠山市のようにJAのような他の組織を入れる話がうまくできれば良いが、閉鎖をしてしまうこともあり得るかもしれない。集約化をすると、残った所の使い方は処分という発想は絶対要ると思っている。

#### 委員

その意見は、2頁の米原市行財政改革大綱の部分にある公共施設の見直しに当たるのではないか。

## 委員長

はい、そうです。この市民委員会としては集約する場所については、特には決めないということで良いのか。どこが適当であるという意見が多かったという書き方もしないのか。

## 委員

市長に提言するのであれば、場所はどこが良いのかということを書かなければならないのでは。

## 委員長

市民の意見としては、こういう意見が多かったということは言っておいた方が良いでしょう。後はお任せというのはどうかと思う。

## 委員

そうすると、米原駅近辺という言い方になるだろう。

## 委員

米原駅近辺というよりは、米原庁舎を基本に考えて欲しいという言い方では。ここの敷地を買い足して広くするなど。

## 委員

米原駅東口でも良いのでは。たくさん土地が空いているので。

## 委員

用地買収するなら8,000㎡必要とあるが、駐車場も入れてこれで良いのか。

## 委員長

8,000㎡は床面積です。

## 委員

それだと、10,000㎡もあつたら十分と考えて良いのか。

## 委員長

駐車場のスペースがかなり要るんじゃないかな。

## 委員

必要なら立体駐車場という手もあるし。

## 委員

そうすると10,000㎡では足りないのでは。

## 事務局

延床面積であるので、それだけは要らないが駐車場のスペースはかなり必要である。費用

は建て方にもよるので分からない。

#### 委員

市の職員に1～2年我慢していただいて他庁舎に分散してもらい、米原庁舎のある場所に建替えると土地代は要らない。山東庁舎も空いている。米原庁舎の土地は、そのまま使える。

#### 委員長

米原地区でどこにするかという話も大変難しい。

#### 委員

新たな用地取得は大変である。

#### 委員

建設期間の2～3年の間は分散して仕事をしてもらい、解体は速いのでこの土地を利用し建替えることがコスト面では一番安いと思う。

#### 委員

鉄道も米原駅があり、バスも通っているので便利である。

#### 委員長

委員会の中では、現米原庁舎の建替えという意見が有力と書いた方が良いですか。

#### 委員

駐車場が少なくないか。職員だけでも一杯になるのに。

#### 事務局

基本的に、職員の駐車場は考慮していただかなくても良いかと思います。市民の方が止められるスペースだけ確保できれば良いと思います。例えば、職員は公共交通機関で通うことができます。

#### 委員

全職員がこの庁舎に勤務した場合、何倍になるのか。

#### 事務局

1つにまとめますと、300人以上入ることになるかと思います。

#### 委員

ここにこだわるよりは、将来のためにも近江地区に移った方が良いと思う。新幹線の駅にこだわる必要はないと思う。

#### 委員

公共交通機関を考えると、柏原から来る場合だと JR しかない。

#### 委員

その場合、行政サービスセンターを残しておかなければいけない。1つの建物に集約する方が住民にとっても良い。

#### 委員

私は反対に市民自治センターを格下げして、行政サービスセンターを格上げし、庁舎以外の出先機関に入れた方が良いと思う。その場合、今みたいに大きなものは必要ではない。柏原や山東はルッチプラザにするとか、伊吹なら薬草の里にするとか、そのような施設に入れた方が機能しやすいと思う。

#### 委員

文化産業交流会館は面積が狭いという話があったが、隣が米原市の市有地であるため、足りない部分は増設したら良い。文化産業交流会館の4階に知事室があるため、庁舎として十分活用できるのではないかと。そういうことも1つの案である。

#### 委員長

近江地区にという御意見もあったが、多くは交通の結節点として米原庁舎を含めて米原駅周辺に統合庁舎を考えるという意見が多かったということで、提言の中に盛り込むということによろしいでしょうか。

#### 委員

現庁舎および米原駅周辺ということでしょうか。

#### 委員長

現庁舎および米原駅周辺という意見が多いということでまとめていきたい。36、37頁のところで、他に書き足しておかなければいけないということがあれば御意見をお願いします。先ほど、建物が古いという意見があった。10年、20年持つか、持たないか分からないと表現することは、さすがにできない。かなり古い庁舎であることは、書いておく必要がある。

#### 委員

市長がもし、古い庁舎の建替えを考えないということになると、現庁舎の耐震工事を早くして、完全なものにしないといけない。費用は建替えることを考えたら安い。その場合、エレベーターの整備をするなど施設者の配慮もしないといけない。

#### 委員長

34頁の表のように、建設・改修費の現状維持（4庁舎方式）は、15.3～19.6億円の試算である。1か所に集約化した場合は約26.4億であり、現状から比べると約7億～11億ぐら

いは掛かってしまうが、それでも1か所にまとめるべきではないのか、という結論でまとまりつつある。36、37頁のところで、他に追加しておかないといけないことはないでしょうか。37頁の集約する場所の結論を早急に出してくださいということで、市民委員会では現庁舎および米原駅周辺でという意見が多かったが、場所は早急に出してほしいという書き方とし、新たに整備する場合は合併特例債を活用するため1年以内に結論を出す必要があるからという理由でよろしいでしょうか。

#### **コンサルタント会社**

御質問ですが、現庁舎および米原駅周辺にすると、米原駅周辺の中に現庁舎も含むという意味なら米原駅周辺だけで良いと思うが。

#### **委員長**

「および」で結ぶと普通は、こことこの2か所になるので、現米原庁舎周辺という書き方にしておく方が良いのか。「および」と書くと2か所になる。あるいは「現米原庁舎周辺」という書き方でも良いのでは。

#### **委員**

例えば、ここに限定してしまうと東口プロポーザルで提案が無い場合に、建てようとする場合、我々の提言にはならないのでは。

#### **コンサルタント会社**

現庁舎を含む米原駅周辺にしてはどうか。

#### **委員長**

いかがでしょうか。「現庁舎を含む米原駅周辺という意見が多かった」という書き方でよろしいでしょうか。その理由については、合併特例債を活用するためには1年以内に結論を出さなければいけないからとします。他に市民自治センター、行政サービスセンターについても書き足していきたい。

#### **委員**

理由は、合併特例債を活用したいのでしょうか。私自身の意見は、合併特例債は市民の税金なので他の自治体が使っているからと言って、米原も使う必要はないと思う。

#### **副委員長**

先ほどの多かったという表現ですが、インパクトのある「大半であった」というのはどうか。それぐらい強く書いてはどうか。

#### **委員長**

今回、欠席されている委員も居るが、できれば「大半であった」の表現にしたいと思う。合併特例債の話ですが、御心配いただいているように借金ということがある。合併特例債

を活用するには、市町村建設計画の変更をしないといけないので時間が掛かる。米原市の場合には分庁舎でいくことになっているので、新市をつくる際の建設計画に統合庁舎を造るとは書いていない。その変更計画を作る必要があるのでは、その手順はどうなるのか。

#### 事務局

2 頁に書いてあるとおり、「米原市・近江町新市まちづくり計画」のところで、分庁舎方式と明記してあるので、今のままでは合併特例債は建替えをする場合には使えない状況です。まずは、新市まちづくり計画の変更を行う場合には、県協議を行いました後に議会へ計画変更議案を提出し、議決いただきましたら県・国へ変更計画の報告という手順を踏まないといけないところです。

#### 委員長

その時に、変更の理由は統合庁舎を造るから変更するとなると、建設計画の変更の際にもチェックされ、お金を借りる時にも償還の計画を何重にもチェックされということになるのだろう。その中で、平成 27 年度から交付税が段階的に縮減される。そうすると、交付税の縮減とリンクすることになる。これらを見通して財政計画と償還計画を立てることとなる。その辺は交付税の行方すら見えないので、かなり控えめに考えていかないといけない。

#### 委員

やる、やらないの判断は議会になると思うが、市民の意見として述べる必要があると思う。

#### 委員長

せっかくであれば、防災のこともあるのでちゃんとしたものを造って欲しい。他に何か御意見ありますか。

#### 事務局

先ほどから、庁舎が老朽化しているとありましたが、理由のところでもう少し具体的に書くべきという意見がありましたが、32 頁の②築浅度とあり、築浅が低下しているかと載っているが、普通はどの建物でも耐用年数があるので、耐用年数と比較してこれだけ経過していると入れることは可能だと思います。耐用年数は経過しているということが言えるかと思っています。

#### 委員

それなら分かりやすい。

#### コンサルタント会社

あくまでも、法定耐用年数ということになるので、物理的に持つかどうかは別です。

#### 委員

それであれば、耐震工事ができていないということで、耐用年数を載せない方が良いでしょう。

#### 委員長

まだ、建物が持つのではということになるかもしれない。1つの目途にはなるかもしれないが、耐用年数は入れない方が良いでしょう。他に意見が無ければ、今後の段取りについて御説明をお願いします。一応、論点については全部尽くせたと思いますので。

#### (2) 市長に対しての意見提言について

#### 事務局

提言書の案に今いただきました議論内容や行政サービスセンターの部分を加えて提言書を取りまとめ、3月末頃には市長に対して市民委員会を代表して委員長方から意見提言を行ってまいります。

#### 委員長

今日の意見を踏まえて最終バージョンを送っていただけるのか。

#### 事務局

最終バージョンを皆様に送らせていただく予定ですが、最終的に全員の意見をいただくか、委員長、副委員長預かりとするかを決めていただきたい。

#### 委員長

本日の議論の範囲内で修正になるので、その後の修正については皆様から御意見をいただきますが、最終的には委員長、副委員長に一任ということでどうか。大きく内容を変えることはありませんので一任をお願いします。

#### 委員一同

一任する。

#### 岩崎委員長

各委員には提言書を送っていただきたい。

#### 事務局

今回の意見を踏まえたものを案としてまとめさせていただき、各委員様にお配りさせていただき、異なる部分があれば期限までに意見をいただき、その後委員長、副委員長預かりで最終決定させていただきます。

#### 委員長

年度内には、市長に提言をしておきたいと思います。協議事項は以上でよろしいでしょうか。御質問、御意見がなければ以上で終わります。

#### 4 閉会

##### 事務局

最後にお礼を言わせていただきたいと思います。振り返れば8月2日に当委員会を設置させていただきまして、皆様方には本日を含め6回目の会議になり濃い議論をしていただき感謝を申し上げます。先ほど事務局から説明させていただきましたように、この3月末には提言として市長の方に皆様方の御意見を頂戴させていただきたいと思います。

次年度以降、市におきまして皆様方の提言を最大限尊重させていただきながら、議会での議論も大変重要な位置付けになりますので議員の皆様方からも意見を頂戴し、更には市民の皆様方からの意見を頂戴する場を持ちながら、別途慎重に議論を進めることが重要であると考えております。また、手続的には新市まちづくり計画の変更が必要であり、議会議決も必要になると思うので、重ねて深く議論をしていきたいと思っておりますし、その折には皆様方には、この市民委員会で深く御議論いただいたと思いますので、新たな目線で一市民としての意見も頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。重ねて皆様方の御協力に感謝を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上